

社会保障・税番号制度の早わかり

社会保障・税番号制度の概要

- 社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入されます。
- 平成27年10月から、個人番号・法人番号が通知され、平成28年1月から順次利用が開始されます。
- 税分野では、申告書や法定調書など、税務署に提出する税務関係書類に個人番号・法人番号を記載することによって、税務行政の効率化及び納税者サービスの向上などが期待されています。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

個人番号について

- 個人番号は、12桁の番号で、住民票を有する国民全員に1人1つ指定され、市区町村から通知されます。また、住民票を有する中長期在留者や特別永住者等の外国籍の方にも同様に指定・通知されます。
- 個人番号は、「通知カード」により、住民票の住所に通知されます。
- 個人番号の利用範囲は、番号法に規定された社会保障、税及び災害対策に関する事務に限定されています。

法人番号について

- 法人番号は、13桁の番号で、設立登記法人などの法人等に1法人1つ指定され、国税庁から通知されます。なお、法人の支店や事業所には指定されません。
- 法人番号は、書面により通知を行うこととしており、例えば、設立登記法人については、番号の指定後、登記上の本店所在地に通知書をお届けします。
- 法人番号は個人番号とは異なり、原則として公表され、どなたでも自由にご利用いただくことができます。

税務関係書類への番号記載時期について

- 申告書及び法定調書などを提出する方は、これらの税務関係書類に個人番号や法人番号を記載することが求められます。
 - ① 所得税：平成28年1月1日の属する年分以降の申告書から
 - ② 法人税：平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から
 - ③ 法定調書：平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から（※）
 - ④ 申請書・届出書：平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から

（※）法定調書の対象となる金銭の支払を受ける者等の番号も記載する必要があります。

新津労働基準監督署からのお知らせ

○新潟県の産業別最低賃金が改正されました

新潟県最低賃金は、新潟県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。どのような雇用形態（臨時採用、アルバイト、歩合給）でも最低賃金法によって、最低賃金額以上の賃金を支払わなくてはなりません。なお、派遣労働者については派遣先事業場における最低賃金が適用されますので、新潟県外へ労働者を派遣する派遣元事業者は、派遣先の都道府県で適用される最低賃金額について、厚生労働省ホームページなどでご確認ください。

新潟県最低賃金	最低賃金額（時間額）	効力発生年月日
新潟県内の事業場に働くすべての労働者に適用されます。	715円	平成26年10月4日
産業別最低賃金	最低賃金額（時間額）	効力発生年月日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業（電球製造業及び電気計測器製造業を除く）	822円	平成26年12月28日
各種商品小売業 （衣食住にわたる商品を小売する百貨店、総合スーパー等）	773円	平成26年12月21日
自動車（新車）、自動車部分品・附属品小売業	827円	平成26年12月20日

※最低賃金には、時間外労働、休日労働及び深夜労働に対する割増賃金並びに臨時に支払われる賃金（結婚手当など）、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）、精皆勤手当・通勤手当・家族手当は算入されません。

※産業別最低賃金には、適用除外となる業務及び年齢（18歳未満又は65歳以上）が定められています。

必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も

○冬季特有の労働災害を撲滅しましょう～冬季における労働災害防止対策について～

本格的な厳しい冬が訪れていますが、例年冬季間には凍結・積雪・寒冷等を原因とする転倒、墜落、交通事故、一酸化中毒等の特有の災害が多発する傾向にあります。

各事業場においては、安全衛生委員会などを活用して、冬季特有の要因を盛り込んだ職場環境管理や作業行動等に対する危険性又は有害性の調査（リスクアセスメント）等を実施し、そのリスクを除去・低減することにより、冬季特有の労働災害の防止を図りましょう。

1 通路、作業床の凍結、積雪による転倒災害防止

- ① 通路や作業面の除雪を励行し、転倒のおそれのない通路等を確保する。
- ② 建物の入口には雪や水分を除去するためのマットやブラシ等を備え、凍結の要因となる水分を持ち込まないようにする。
- ③ 凍結により滑りやすい通路や作業面には、滑り止めの措置をする。
- ④ スパイク靴等のすべりにくく安定した履物を着用させる。また、靴底がすり減っていないか点検する。
- ⑤ 服やズボンのポケットに手を入れたまま歩行させない。

2 交通労働災害防止

- ① 冬用タイヤについては摩耗状態を点検し、降雪前に早めに装着させる。
- ② 無理のない走行計画により時間に余裕を持って運行させ、速度は控えめに、安全車間距離は十分に確保させる。
- ③ スリップ防止のため、急ハンドル、急ブレーキ、急発進は行わない等、安全運転に関する教育を実施する。業務で社有車を使用する者（送迎用マイクロバス運転者等含む）については、特に配意し、定期健康診断の実施状況及び健康状態を確認し健康管理を行う。
- ④ 「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく睡眠時間の確保や適正な労働時間等の管理等の走行管理をする。

◎詳しくは新津労働基準監督署（0250-22-4161）へ

印刷 — その先の可能性を求めて

「時代に対応し常に高品質な製品」をお届けする為に
私達の基本姿勢は変わりません。



AP 阿部印刷株式会社

本社／新潟県五泉市村松甲2096番地 TEL 0250(58)5115 FAX 0250(58)5750
営業所／新潟・阿賀野・津川
Homepage <http://www.ap-create.com/> E-mail office@ap-create.com

ハローワーク新津からのお知らせ

＜最近の求人の動向＞

ハローワーク新津管内における平成26年11月の有効求人倍率は、1.10倍（パート含む全数）と前年同月より0.08ポイント上昇しています。一部業種で求人数の減少が見られるものの、景気の回復傾向を受け当所においても有効求職者数は44ヵ月連続で減少し、有効求人数は増加傾向が続いています。産業別では、製造業、運輸業、卸売・小売業、飲食店・宿泊業で求人数の増加幅が大きくなっています。

なお、求人倍率の上昇により人手不足の状況が見受けられることから、当所においては求職者への積極的な求人情報の送付、職種別職場見学会等を実施することにより、一人でも多くの方から当所管内に就職していただくよう対策をとっているところです。

＜障害者雇用をお願いします＞

当所における平成26年6月1日現在の障害者の雇用状況は下表のとおりとなっています。

	企業数	障害者雇用数(人)	実雇用率(%)	雇用率達成企業割合(%)
平成24年度	79	365.5	1.64	49.4
平成25年度	87	401.0	1.73	48.3
平成26年度	92	437.5	1.85	52.2

各社の障害者雇用への関心が高まり障害者雇用への理解が着実に浸透したことから、前年比で実雇用率が0.12ポイント、雇用率達成企業割合が3.9ポイント上昇しました。

また、実雇用率は昨年に引き続き全国平均（1.82%）、県平均（1.75%）を上回りました。

このように、当所管内における実雇用率は向上していますが、未だ就職できない障害者は多く現状では法定雇用率（2%）を下回っています。ハローワークでは関係機関と連携しながら、具体的な雇用に向けての進め方などを始め、様々な相談に応じますので、遠慮なくご連絡ください。

＜労働条件通知書の交付をお願いします＞

当所の紹介で就職された方から、働いてみたら求人票の内容と条件が違ったという申し出を受けることがあります。

ご本人の申し出に基づき事業所様から事情をお聞きしますと、「話し合いのうえ求人票の内容を変更して採用したもの」という場合が多々あります。それなのに、ご本人から「求人票と違う」というような申し出がなされるのは何故でしょうか。このような場合、事業所様からの説明不足が原因であり、ご本人の理解を十分に得られていないことが考えられます。こうした行き違いを防ぐためにも、事業主様から「労働条件通知書」を、実際に働き始めるまでに交付していただくようお願いいたします。

求人票は募集時の条件提示であり、「労働条件通知書」の代わりにはなりません。きちんと交付・説明することによりこのような行き違いがなくなると思われまます。

リーフレットは当所窓口においてあります。また、モデル様式は厚生労働省のホームページ「主要様式ダウンロードコーナー」から入手できますのでどうぞご活用ください。

法人会の団体保険制度：取引信用保険

中小企業向け貸倒保証制度

貸倒れリスクに備えていますか？

この制度は法人会会員専用の保険制度であり、利用することで売掛金回収の不安が軽減され安心して取引ができます。

例えば500万円の貸倒損失を取り戻すためには…

売掛金貸倒損失 500万円	→	利益率5%の場合 必要な売上 1億円
-------------------------	---	----------------------------------

大きな負担に…

平成26年3月1日以降中途加入契約より
新制度の導入でさらに加入しやすく！

**支払限度額
3,000万円プラン新設**

New Plan

お取引先に適用する信用区分を7つに細分化し、最大3,000万円の支払限度額を設定できるプランを新設いたしました。

分割払制度の導入

12回

一時払保険料が30万円以上の場合、口座振替による分割払でのお支払いが可能となります。

キャッシュレスの導入

保険料の払込猶予に関する特約を付帯した場合、ご加入時に保険料をご準備いただく必要がなくなります。

保険期間
平成26年8月1日～平成27年7月31日

【保険期間開始後も補償開始日を毎月1日として随時申込み（中途加入）ができます】

毎月15日までに申込みならびに保険料払い込みをいただいた場合^(注)の保険期間は、翌月1日～平成27年7月31日となります。

(注) 保険料払い込みをいただいた場合、保険料の払込猶予に関する特約を付帯した場合を除きます。

ご連絡先：お問い合わせ先

三井住友海上火災保険株式会社 新潟支店 新潟支社
新潟県新潟市中央区万代4-4-8 COZMIX II ビル3階
電話：025-241-8849
担当：新井

このご案内は保険の特徴を説明したものです。詳細は法人会の団体保険制度：取引信用保険（中小企業向け貸倒保証制度）パンフレットをご覧ください。
B14-100169 使用期限：2015年7月31日

成績表 (個人戦)

順位	競技者名	GROSS	HDCP	NET	受賞
優勝	加藤 政彦	95	22.4	72.6	
準優勝	佐藤 奨	102	28.8	73.2	
3位	水谷 豊	90	16.0	74.0	DC:15
4位	小林 国夫	98	22.4	75.6	
5位	木村 藤雄	103	27.2	75.8	DC:5
6位	小柳 陽一	95	19.2	75.8	
7位	高橋 健朗	89	12.8	76.2	DC:15
8位	土田 裕	91	14.4	76.6	
9位	神田 忠	101	24.0	77.0	大波
10位	斎藤 徹	109	32.0	77.0	
11位	石倉 雅実	85	8.0	77.0	NP:7 BG
12位	関口 克征	90	12.8	77.2	
13位	遠山 勇	92	14.4	77.6	
14位	古俣 貴嗣	92	14.4	77.6	
15位	名古屋信広	86	8.0	78.0	
16位	風間啓一郎	96	17.6	78.4	水平
17位	山田 道夫	109	30.4	78.6	
18位	川崎 貴樹	93	14.4	78.6	
19位	松原 千臣	95	16.0	79.0	NP:7
20位	中村 清作	97	16.0	81.0	
21位	遠山 正文	96	14.4	81.6	NP:16
22位	望月 治	104	22.4	81.6	
23位	斎藤 嘉昭	109	27.2	81.8	DC:5
24位	田巻 一男	106	24.0	82.0	
25位	阿部 信二	102	19.2	82.8	NP:16
26位	桐生 三男	110	27.2	82.8	
27位	稲田 正典	123	40.0	83.0	
28位	高須 久志	123	40.0	83.0	
29位	井浦 行重	122	38.4	83.6	
30位	保坂 勝志	126	40.0	86.0	
31位	石月 勝	127	40.0	87.0	BB
32位	原 淳二	123	30.4	92.6	BM

成績表 (団体戦)

順位	団体名	合計スコア	競技者名	GROSS	HDCP	NET
優勝	新津	225.4	水谷 豊	90	16.0	74.0
			小林 国夫	98	22.4	75.6
			小柳 陽一	95	19.2	75.8
準優勝	青年部	225.8	加藤 政彦	95	22.4	72.6
			高橋 健朗	89	12.8	76.2
			石倉 雅実	85	8.0	77.0
3位	小須戸	226.0	佐藤 奨	102	28.8	73.2
			木村 藤雄	103	27.2	75.8
			斎藤 徹	109	32.0	77.0

第17回 会員親睦ゴルフ大会

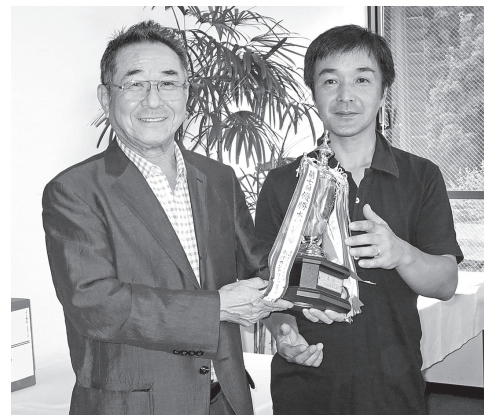
★個人の部 優勝

加藤 政彦 さん

★団体の部 優勝

新津支部チーム

会員親睦事業として開催して参りましたゴルフ大会も十七回を迎え、九月十三日(土)新津カントリークラブに於いて、参加者三十二人で法人会長杯の争奪戦を展開いたしました。栄えある団体戦優勝は精鋭選りすぐりの新津支部、個人戦は加藤政彦さん(青年部・協和紙工(有))がそれぞれ優勝を勝ち取りました。(成績表は左記のとおり)



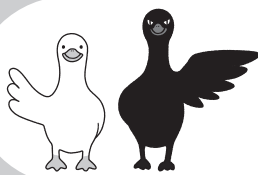
優勝 加藤 政彦 さん



表彰パーティー

No.1 アフラックはがん保険・医療保険契約件数 No.1

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。



一法人会一
ちゃんと応える
医療保険
EVER

がんをきむ
病気やケガの
備えに

心配な「がん」の
備えに

一法人会一
新 生きるための
がん保険 7 Days



新登場!!

◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

〈引受保険会社〉アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社) 新潟支社
〒950-0088 新潟市中央区万代4-4-27 新潟テレコムビル4F 法人会フリーダイヤル

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

☎ 0120-876-505 FAX.025-243-0615

AF法推-2015-0002 1月16日